

2026年度 学校推薦型選抜【指定校推薦】対象の 奨学生制度について

■ 指定校特別奨学生制度

指定校推薦出願時に申請 1年次の年間授業料半額相当額を給付

【申請要件】募集要項に記載の指定校推薦基準 **1** 高校の学習成績（全体の評定平均値）
ならびに **3** 保有資格（発展）の両方を満たす者

学校推薦型選抜【指定校推薦】の出願要件「**1** 高校入学後の学習成績が、指定校宛に通知している本学の推薦基準を満たしていること」ならびに「**3** 保有資格が、指定校宛に通知している本学の推薦基準を満たしていること（資格発展）」の両方を満たす場合、指定校推薦の出願時に「指定校特別奨学生制度」に申し込むことができます。

奨学金・採用人数	年間授業料半額相当額（年額：43万円） 20名
選考方法	合格者の中から、下記の申請書類ならびに学校推薦型選抜（指定校推薦）の入試成績により選考
申請書類	特別奨学生申請書、志願票、調査書、推薦書、志望理由書、小論文、資格（発展）を証明する資料（コピー）
備考	学校推薦型選抜【指定校推薦】の合格発表と同時期に選考結果を通知します。

■ 給付型奨学生選抜

指定校推薦合格後に出願 原則4年間※の年間授業料相当額（または半額）を給付

【対象】学校推薦型選抜の既合格者 ※毎年審査を行い、適格者のみ継続して奨学生とします。

流通経済大学では入学試験で優秀な成績を収めた方を奨学生に採用し、原則4年間※にわたり年間授業料相当額または年間授業料半額相当額の奨学金を給付します。

学校推薦型選抜の既合格者は**1回に限り検定料無料**で受験可能です。受験を希望される場合は、**必ず既に合格している学部学科で出願してください。**

奨学金・採用人数	・年間授業料相当額（年額：86万円） 20名 ・年間授業料半額相当額（年額：43万円） 30名
選考方法	給付型奨学生選抜（一般選抜または大学共通テスト利用型選抜）により選考
備考	給付型奨学生選抜では、「目標シート」の提出が必要となります。 詳細は「一般選抜・大学入学共通テスト利用型選抜募集要項」を確認してください。

よくある質問

Q1

受け取った奨学金の返済は必要ですか？

「指定校特別奨学生制度」「給付型奨学生選抜」とともに返済不要です。

Q2

「指定校特別奨学生制度」に採択された後、「給付型奨学生選抜」に出願することはできますか？

できます。「指定校特別奨学生制度」に申し込み、採択された後、原則4年間奨学金給付が受けられる「給付型奨学生選抜」にチャレンジすることができます。

【指定校特別奨学生制度について】

Q3

指定校推薦の合格後に申請することはできますか？

合格後に申請することはできません。本制度は学校推薦型選抜【指定校推薦】の出願時にのみ申請が可能です。出願時に、特別奨学生申請書と小論文、資格（発展）を証明する資料を提出いただくことが条件となります。

Q4

奨学生に不採用の場合、指定校推薦の可否に影響はありますか？

影響はありません。まず、指定校推薦の可否判定を行い、合格者の中から奨学生を選考します。

Q5

「指定校特別奨学生制度」の選考結果はいつわかりますか？

学校推薦型選抜【指定校推薦】の合格発表と同時期に通知します。奨学生に採用された方には提出していただく書類がありますので、期日までに返送してください。

Q6

出願書類とは別に本制度の申請用に志願票や調査書等を用意する必要がありますか？

出願書類で提出する志願票、調査書、推薦書は1通で結構です。

【給付型奨学生選抜について】

Q7

「給付型奨学生選抜」を受ける場合、あらためて出願が必要ですか？

必要です。給付型奨学生選抜【一般選抜・共通テスト利用型選抜】の出願受付期間に必ず出願してください。なお、web出願の留意点をお伝えしますので、出願前に本学入試センターへ連絡してください。

Q8

指定校推薦で合格した学科と別の学科で出願できますか？

できません。既に合格している学科と同じ学科で出願してください。